

令和6年度採用 燕市任期付職員試験案内

【職種：保育士】

1. 試験職種、採用予定人員及び受験資格等

試験職種	採用・登録 予定人員	受験資格	業務内容
保育士 (育児休業代替 任期付、一般任 期付等)	3名程度	保育士資格を有している人 <u>※年齢の要件はありません。</u>	保育園又はこども園で幼 児保育業務に従事（クラス 担任）します。

任期付職員とは、任用期間が定められている正規職員です。任用後は、任期の定めのない正規職員と同様に保育士として燕市内の公立保育園等でクラス担任として保育士業務に従事します。

任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）は、原則として正規職員と同様の扱いとなります。ただし、育児休業代替任期付職員として任用された場合、育児休業及び育児短時間勤務をすることはできません。また、任用は条件付で、原則として任用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

2. 採用期日および任用期間

(1) 採用期日

職員の欠員や育児休業期間等に応じて任用期間を設定し、順次採用します。

合格者本人と相談のうえ、令和5年度中から採用する場合があります。

(2) 任用期間

①育児休業代替任期付職員

概ね1年以上2年未満

※代替される職員が産前産後休暇を含む育児休業を取得する場合、任用期間が1年を超える場合があります（最長2年10月）。なお、代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、任用期間が短縮され、その時点で任期満了により退職していただくことになります。

②一般任期付職員等（一般任期付職員・臨時の任用職員）

令和6年4月1日から令和7年3月末まで（一般任期付職員の場合は、勤務実績等により3年以内の範囲で更新する可能性があります。）

※欠員などの状況により、令和6年4月2日以降に任用されることもあり、その場合の任用期間の最終日は上記と同じとなります。

3. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
人
- (2) 燕市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す
ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 平成 11 年改正前民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とする
もの以外）

4. 受験申込み

- (1) 受付期間

令和 6 年 1 月 22 日（月）から令和 6 年 2 月 8 日（木）まで（土・日曜日、祝日を除く）

- (2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (3) 受付場所

燕市役所 3 階 4 番窓口（総務部総務課人事係）

※郵送の場合は封筒の表面に「燕市任期付職員試験受験」と赤字で書き、裏面に受験申込
者の住所・氏名を記入し、必ず、書留等確実な方法をとってください。普通郵便等によ
る郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

- (4) 提出書類

① 燕市任期付職員試験受験申込書（両面印刷）

② 写真 縦 4.0 cm × 横 3.0 cm 1 枚

上半身、脱帽、正面向きで 6 か月以内に撮影したもの。裏面に試験職種、氏名を記入
し、受験申込書に貼付してください。

③ 保育士資格を有することを証明できる書類の写し（本籍地が表示されている場合は、本
籍地名を隠した写しを提出してください。）

④ 幼稚園教諭免許を有することを証明できる書類の写し（本籍地が表示されている場合は、
本籍地名を隠した写しを提出してください。）※お持ちの方のみ

※申込みをするときに必要な書類等が不足している場合は、受け付けできません。

※受験申込書については、燕市のホームページからダウンロードして、A4 判のまま必要事項
を記入等のうえ提出することもできます。

※受験申込書は市販の履歴書に替えることもできます。

5. 試験の方法・試験日・会場等

科 目	日 時	会 場 等	内 容・備 考
面接試験	令和 6 年 2 月 20 日（火） 午後（予定）	燕市役所 (燕市吉田西太 田 1934 番地)	個別面接の方法により行います。 詳しい日程は、申込み受付期間終了後 に送付する実施通知にてご確認ください。

※面接は口述式により行います。

※申込者多数の場合は、試験日を別に設定する場合があります。

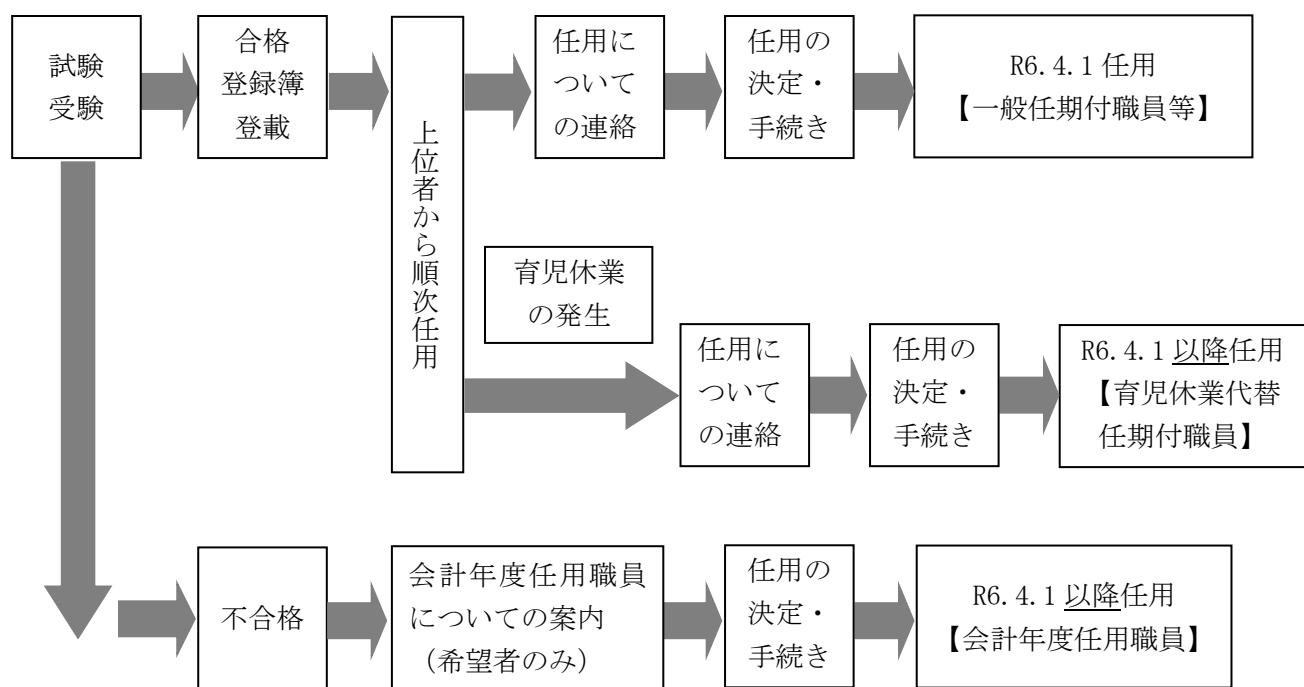
6. 合格者の決定及び発表

試験の結果に基づいて合格者を決定し、試験日から 2 週間以内に受験者に通知します。

7. 合格から任用まで

- (1) 合格者は、任用候補者名簿に登録され、登録後は、職員の欠員状況や育児休業の取得状況に応じて、成績順に順次採用となる旨を連絡します。また、登録簿への登録期間は合格日を起点とし、3 年間です。ただし、一般任期付職員等としての登録期間は令和 6 年度末までです。
※任用は不定期であり、すぐに任用されない場合があるほか、登録されても必ずしも任用されるとは限りません。
- (2) 勤務実績や業務量により令和 7 年度以降も継続して任用する場合があります。
※任用期間は 2. 採用期日および任用期間を参照。
- (3) 申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

<参考>任用までの流れ



8. 勤務条件

(1) 給与

給料のほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当が支給されます。

採用された職員の給与は経験、手当の状況によって異なりますが、概ね下記の通りです。

区分	新規学卒者の場合 (短大卒業)	短大卒業後、職務経験が 5 年間ある場合
給料	179,100 円	210,600 円
年収見込	290 万円程度	340 万円程度

(2) 勤務時間

原則として 1 週間につき 38 時間 45 分

月曜日から土曜日のうち、保育園の開園時間の中で 1 日 7 時間 45 分の交代制勤務
(土曜日の勤務時間は保育園により異なります。)

(3) 休日

原則として土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

ただし、土曜日は交代制勤務となります。

(4) 休暇等

年次有給休暇は、任用月により年度で最大 20 日付与されます（4 月 1 日任用の場合、初年度は 20 日）。使用しなかった日数は翌年度に 20 日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、介護休暇制度等があります。

ただし、育児休業代替任期付職員として任用された場合、育児休業を取得することはできません。

9. その他

- (1) 受験に際して取得した個人情報は、試験における事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 前記(1)にかかわらず、燕市会計年度任用職員を希望する場合は、受験に際して取得した個人情報を必要な範囲で使用し、情報提供させていただくことがあります。
※必要に応じて情報提供させていただきますので、すべての募集の情報提供をするものではありません。
- (3) 任期付職員への採用は、任期の定めのない正規職員の採用とは無関係であり、優先権を与えるものではありません。任期の定めのない正規職員となるためには、そのための採用試験に合格しなければなりません。

10. 問合せ先

燕市役所 総務部総務課人事係（庁舎 3 階 4 番窓口）
〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地 TEL 0256-77-8318